

**山梨地方最低賃金審議会**  
**令和2年度 第2回山梨県自動車・同附属品製造業**  
**最低賃金専門部会 議事録（一部議事概要）**

- 1 日 時：令和2年10月13日（火）午後1時55分～午後3時5分
- 2 場 所：山梨労働局 1階 大会議室
- 3 出席者：公益代表：伊藤委員、岡松委員、鷹野委員  
労働者代表：雨宮委員、杉原委員、西海委員  
使用者代表：金井委員、川島委員、内藤委員  
事務局：田村労働基準部長、太田良賃金室長、小林賃金指導官

4 議 事

- (1) 改正審議
- (2) その他

5 審議会内容

(賃金指導官)

ただ今から、令和2年度山梨地方最低賃金審議会第2回山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、委員の皆様全員の御出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定によりまして、審議会を開催し、決議することができますことを御報告いたします。

それでは、鷹野部会長、以後の議事につきまして、進行をお願いいたします。

**【 議事（1） 改正審議 】**

(鷹野部会長)

お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速、金額の審議に入りたいと思いますが、その前に事務局で何かございますか。

(賃金室長)

それでは、2点、説明をさせていただきます。

まず、1点目は、金額審議を行う会場についてです。

例年、金額について御審議いただく際には、労側、使側の委員の皆様、それぞれ別の部屋に待機いただき、公益委員に各部屋を回っていただいて、各側の意見を聴取していただいております。

しかしながら、労側、使側の委員の皆様は待機いただく部屋は手狭で、当該部屋にさらに公益委員の皆様及び事務局の職員が入りますと、「3密状態」となり、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から好ましくありません。

このため、本年度につきましては、地域別最低賃金の審議の際にも同様にしていただいたのですが、労側、使側の委員の皆様は、この1階大会議室に足をお運びいただき、この部屋におきまして、公益委員の皆様と金額折衝を行っていただきたいと思いますと考えております。

当局におきまして、この会議室以外に、大きな部屋を確保することができず、御不便をおかけいたしますが、何卒、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、労側の委員の皆様は待機いただく部屋は「3階の相談室」、使側の委員の皆様は待機いただく部屋は「2階の相談室」を予定しております。待機いただく際には、事務局が御案内いたします。

また、公益委員による各側個別の金額折衝を行っていただく際には、それぞれ待機いただいている部屋に事務局が呼びに参りますので、よろしくお願いいたします。

2点目は資料の説明です。

机上配布させていただいた資料を御覧いただきたいと思います。

先般開催されました合同の専門部会の際にもお配りいたしました、全国の輸送用機械器具等の製造業に係る特定最低賃金の改正状況をまとめた一覧表になります。

配布資料の中にも入れておりますが、資料を作成した時点から、また変わっているかと思い、先ほど、つい直前に確認をいたしまして、それを加えたものを机上配布させていただきました。

資料の中に入っているものから、さらに長野、熊本、秋田が加わっている状況となっております。

一点、御注意いただきたいのは、先日の合同の専門部会では説明しなかったかもしれませんが、この一覧表の中で、水色の色が付いていて、一番左側に自動車の「自」と書いてあるところがありますが、ここは自動車・同附属品製造業の最低賃金で、山梨の特定最低賃金と同じパターンの最低賃金にも当てはまります。

ほか、輸送用機械器具製造業という広い範疇の中で、他のものが入っていたりして、自動車・同附属品製造業だけではないということで色分けしてある

ことに御留意いただきたいと思います。

説明は以上です。

(鷹野部会長)

ただいまの説明について、何か御質問等はございますか。

(各側委員)

(質問等なし。)

### 【議 事 ( 1 ) 改正審議】

(鷹野部会長)

それでは、これより、具体的な金額審議に入ります。

本年度は、審議の効率化を図る観点から、労使双方から事前に、主張される金額をお知らせいただいているところですが、改めて、この場で金額を表明していただき、その後、金額審議入りしたいと思います。

まず、労働者側からお願いします。

(杉原委員)

金額だけですか。

(鷹野部会長)

理由も説明いただけるのであれば。

(杉原委員)

プラス4円です。

4円の根拠について御説明します。

最賃法第1条、賃金が低廉な労働者の労働条件の改善、生活の安定、労働の質的向上と事業の公正・公平な競争の確保という観点に立った上で、特定最低賃金の優位性を保つため、ここ数年、自動車が目標としています1,000円を本来であれば要求したいところです。

当初の1,000円要求時から残り5年となっており、現在918円で未達の82円を5年で割ると、1年当たりの計算では16.4円となりますが、先日の基本的見解でもお話をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年の物価上昇分ということで、4円を提示させていただきますので、御審議よろしく願いいたします。

( 鷹野部会長 )

ありがとうございました。

次に使用者側、お願いします。

また、補足がありましたら、併せてお願いします。

ここに見解の資料がありますので、この範囲であれば結構です。

( 川島委員 )

特に補足はありません。

内容的には、そういう状況でありますので、「据え置き、0円」と提示させていただきました。

( 鷹野部会長 )

ただいま、金額を提示いただきましたが、何か御質問、御意見等がありますか。

( 各側委員 )

( 特になし。 )

( 鷹野部会長 )

それでは、双方から金額を提示いただきましたので、従来例に従いまして、これから、公益委員による各側との個別折衝に入ります。

公益委員も金額は見ておりますが、それに沿っての意見のすり合わせをしておりませんので、打合せを行いたいと思います。

また、労使ともに相手方の金額をいただいてからのすり合わせはできていないと思いますし、私どもとしましては、全会一致をお願いしたいと考えておりますので、各控え室の方で御協議をお願いします。

ここで、いったん専門部会の審議を中断いたします。

各側の委員は、一旦別室で待機をお願いします。

( 以下、金額審議を実施。 )

概要は、以下のとおり。

1 公益委員による事前打合せ

2 労働者側と折衝

(1) 労働者側の主張

昨年度は、使用者側に譲歩いただいた面があり、労働者側として、歩み寄りしたいとの考えはある。

他県の状況を見ると、Aランクは1つだけしかまだ出ておらず、栃木、広島を見てみたいところであるが、大阪は1円である。

これに追い付くことを考えると、1円より上は目指したい。

歩み寄ってプラス2円である。

## (2) 公益の見解

早期に1,000円を目指すとの目標は承知しているが、コロナ禍の今年にはモラトリアムであり、中賃で示された「現行水準維持」を基に考える必要がある。

格差是正については、先行県に追い付くという議論ももちろんあるが、県内の地賃との差を広げてよいのかという議論もある。

地賃がプラス1円全会一致となっているので、最終的にプラス1円全会一致をお願いするという選択肢もあることは理解いただきたい。

## 3 使用者側と折衝

### (1) 公益委員説明

労働者側との折衝内容を説明し、使用者側として、プラス1円で歩み寄れるか打診。

### (2) 使用者側主張

地賃がプラス1円となっていることから、特賃についても最終的にプラス1円はやむを得ないとの考えは持っている。

公益委員がプラス1円で調整していただけるのであれば、お願いしたい。

## 4 労働者側と折衝

### (1) 公益委員説明

使用者側との折衝結果を説明。

### (2) 労働者側主張

Bランクの栃木、広島、特に関東の栃木の状況を見てみたい。

埼玉は、業種が多少違うが、プラス5円となっており、近県に労働者が流れないように上げているという情報もある。

### (3) 公益委員見解

公益委員として、本日、労働者側の主張する2円に同調することは難しい。持ち帰って、再検討をお願いしたい。

## 5 使用者側と折衝

### (1) 公益委員説明

労働者側との折衝内容を説明。

本日は持ち帰っていただくが、最終的にプラス2円はどうかということも検討はいただきたい。

### (2) 使用者側主張

0円が妥当であるところ、賃上げの流れを止めないということで、地賃に合わせてプラス1円までは妥協するが、2円は受け入れられない。

地賃を超える引上げは考えられない。

(以上で金額審議を終了)

(鷹野部会長)

審議を再開いたします。

労使双方に個別にお伺いしまして、金額も出していただき、双方に歩み寄りもしていただきました。

しかし、あと1円の差が残っています。

まだ、双方の主張に開きがありますので、持ち帰りいただいて、次回までに再検討をお願いしたいと思います。

来週の10月20日、火曜日に第3回の審議を行います

次回10月20日は、公益案を提示し、双方歩み寄りいただければ、採決もやむを得ないかと考えております。

それでは、議事の「その他」に入りますが、各側から何ございますか。

(各側委員)

(特になし。)

(鷹野部会長)

それでは、事務局からお願いします。

(賃金室長)

部会長からもお話いただきましたが、次回、第3回の専門部会は、10月20日火曜日、午前9時30分から、ここ1階の大会議室で行います。

一旦、ここにお集まりいただいてから、それぞれの控え室に行ってくださいこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(鷹野部会長)

以上で、第2回目の専門部会を終了したいと思います。

なお、本日の議事録の署名ですが、杉原委員と川島委員をお願いします。

長時間お疲れさまでした。

署 名 欄

公益委員

---

労働者委員

---

使用者委員

---